

NO. 470
平成 15 年(2003)
6 / 1 (日)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(5/1)

	2,375人	
	父島	母島
人口	1,931人	444人
世帯	1,061	235
短期滞在者	14人	20人

4月気象状況(父島)

最高気温	26.9	ダム貯水率	5/26 現在
最低気温	15.1		父島
平均気温	21.5		100/100
平均湿度	82%		母島
月降水量	67.5mm		100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 鳥 ハハジマメグロ
木 タコノキ 魚 アオムロ

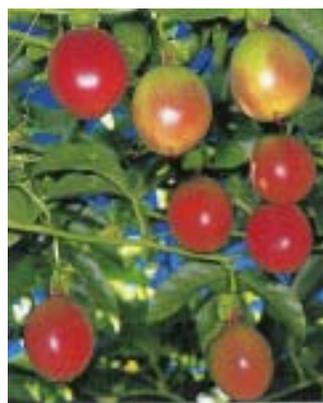
小笠原諸島返還35周年記念
「第3回パッション・フルーツ祭」

恒例となりました「パッション・フルーツ祭」を、今年も開催します。
会場では小笠原の特産品であるパッション・フルーツの試食、即売(全国発送できません。)を始め、パッションリキュールの試飲パッション関連料理の試食や郷土芸能の披露クイズ大会など盛りだくさんのアトラクションをご用意しています。

皆様の来場をお待ちしております。
【日時】 6月8日(日)午後6時から
【場所】 父島二見港船客待合所

問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会事務局
(産業観光課内) 2 3114



平成15年度 村・都民税、
国民健康保険税について

村・都民税、国民健康保険税の平成15年度納付書を6月に送付します。なお、平成15年1月1日以降に転入した方の国民健康保険税については、前年中の所得を6月以降に前住所地に照会しますので送付が遅れます。
平成15年度の税は、平成15年4月から平成16年3月までの1年分を4期に分けて納付していただきます。

また、国民健康保険に加入している介護保険の第2号被保険者(40歳~64歳の方)については、国民健康保険税と併せて介護保険料も納付していただきます。
各納付期限は次のとおりです。

第1期	6月1日~6月30日
第2期	8月1日~9月1日
第3期	10月1日~31日
第4期	1月5日~2月2日

問合せ先 財政課税務係 2 3111
村民課住民係 2 3113

国民健康保険税算定方法の改正

【平成15年4月から地方税法の改正により、保険税の算定方法が変更されました】

給与所得の給与特別控除(所得税法第28条第2項の規定)によって、計算した金額が廃止されました。

青色専従者給与および事業専従者控除額は必要経費とみなされます。

公的年金特別控除(17万円)が廃止されました。

譲渡所得等の特別控除が適用されます。特別な事情がない限り、保険税を滞納すると未納期間に応じて次のような措置がとられます。

【保険税は必ず納期限内に納めてください】

納期限を過ぎて督促が行われたにもかかわらず、保険税を納めない、有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。

「短期被保険者証」は、通常の被保険者証が2年の有効期間であるのに対し、3カ月という短期の有効期間になっており、滞納保険税の納付状況によってその都度更新するものです。

納期限から1年を過ぎると、被保険者証を返還してもらい、「資格証明書」が交付されます。被保険者証がなくなるので、医療機関にかかるときは医療費をいったん全額負担することになります。

「資格証明書」は国保の被保険者であることを証明するもので、被保険者証や短期被保険者証のように受診券とはなりません。納付が困難な場合など、分納等の相談に応じますので、必ず村民課住民係または母島支所庶務係にご相談ください。

問合せ先 村民課住民係 2 3111
母島支所庶務係 3 2111

介護保険の保険料

介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、国民健康保険税などの医療保険とは別に納めます。

【特別徴収】
年金額が年額18万円(月額1万5千円)以上の方は、年金支給額から天引きされます。

【普通徴収】
年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方は、村の発行する納付書で村役場に納めます。

《納期》

第1期	6月1日~6月30日
第2期	8月1日~9月1日
第3期	10月1日~31日
第4期	1月5日~2月2日

問合せ先 村民課住民係 2 3113



車検用の軽自動車税納税証明書

軽自動車等の継続検査の際に必要な納税証明書(当該車両に滞納の無い旨の証明)は、村役場税務係または母島支所庶務係の窓口でご請求ください。

なお、証明書の交付申請には、「印鑑」と車両の標識番号(ナンバー)のご記入が必要となります。

自動引き落としによる軽自動車税の納付を申し込まれている方で、納期限(6月2日)後、約2週間の間に納税証明書が必要な方は、お手数ですが、確認のため引き落としの結果を通帳に記帳の上、ご持参ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

シロアリ対策事業

6月はシロアリが大量群飛(スウォーム)します。村では一年の中で要となる今月にシロアリ対策事業を実施します。

事業内容として、
無料の相談、点検、駆除作業
父島、母島の総合対策
有料の防蟻処理

を行いますので、この機会をぜひご利用ください。

【期間】 6月7日(土)～16日(月)

【その他】

点検、駆除作業を伴う申し込みは、お早めにお願ひします。
保証を伴う家屋の防蟻処理については、商工会へお申し込みください。

申込み・問合せ先
村民課環境衛生係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1
小笠原村商工会 2 2 6 6 6

6月は家電の島外搬出月

使用済みのエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は、毎偶数月に共勝丸で島外搬出を行っています。

日程は決まりしだい、村掲示板と防災無線でお知らせします。
詳細はお問い合わせください。

問合せ先

村民課環境衛生係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1



折田 稔前教育委員長叙勲受章

本年の春の叙勲(5月9日)におきまして、折田 稔氏が勲五等瑞宝章を授与されました。同氏は小笠原村教育委員会委員長として昭和54年の村政確立より20余年の長きにわたり、小笠原村の教育行政に携わってこられました。この度、この功績が認められての受章となりました。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原小学校道徳授業公開講座

小笠原小学校では道徳授業地区公開講座を行います。

一般の方も参観できますのでこの機会にぜひご覧ください。

【日時】 6月8日(日) 午前9時20分から

問合せ先 小笠原小学校 2 2 0 1 2

保育士は登録手続が必要です

児童福祉法の改正により、現在、保育士として働いている方は、都道府県知事に登録する必要があります。都道府県知事から保育士証が交付されてはじめて保育士として名乗ることができるようになります。

保育士として働いていない方は、必ずしも登録をする必要性はなく、登録をしなくても資格がなくなるわけではありません。

今後、保育士として業務を行おうと考えている方は、業務に就く前までに登録をしておく必要があります。

登録に必要な申請書等一式が入った「保育士登録の手引き」を次の窓口で用意しています。必要な方は登録の手続きを行なってください。

【窓口】 健康福祉課(福祉センター) 村役場村民課、母島支所

問合せ先 健康福祉課 2 3 9 3 9

アマチュア無線講習会受講者募集

財(アマチュア無線振興協会)では、「第4級アマチュア無線技士養成課程講習会(国家試験免除)」を開催します。

【日時】 6月14日(土)、15日(日)

【場所】 地域福祉センター2階会議室

【募集人数】 40名(先着順)

【講習内容】 法規6時間、無線工学4時間、修了試験1時間

【費用】 22650円

【申込期限】 6月9日(月) 正午まで

定員に達ししだい締め切ります。

【申込先】 総務課総務係、母島支所庶務係

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛庁による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【制限期間】

6月23日～7月2日

【制限水域の範囲】

左図のとおり(A～U区域)

【制限事項】

制限水域内の航行および漁業の操業の禁止



問合せ先 企画課企画係 2 3 1 2 0

村長出張報告

【出張期間】 5月4日～14日

・返還35周年記念事業打合せ

(各官庁ほか)

・港湾事業打合せ

・特別措置法延長関係

など

夏暑毒の防止

遊漁船業務主任者講習会

遊漁船業の適正化に関する法律が改正され、4月1日から、遊漁船業を営む場合は、知事への登録が必要になりました。

遊漁船業登録には「遊漁船業務主任者」の選任が必要になります。

この「遊漁船業務主任者」の資格を得るには、遊漁船業務主任者講習会を受講する必要があります。次のおおりに講習会を開催します。

【父島】

《日時および場所》

6月20日(金) 午後4時～8時
地域福祉センター2階会議室
6月21日(土) 午後2時～6時
小笠原支庁大会議室

【母島】

《日時および場所》

6月22日(日) 午後2時～6時
小笠原支庁母島出張所会議室
【申込期限】 6月6日(金)

【申込方法】

小笠原支庁産業課水産係に用意してある受講申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。

申込み・問合せ先

小笠原支庁産業課水産係 2 2122



小型船舶免許が変わりました

小型船舶の航行の安全を図るために船舶職員法の改正が行われ、6月1日から実施されます。

主な内容は

酒酔い操縦の禁止

遊泳者等に対する危険な操縦の禁止

港内、狭水路、航路内を航行するときの

自己操縦(水上オートバイは全水域自己

操縦)

子供、水上オートバイ乗船者、小型漁船

で一人で操縦する方の救命胴衣の着用

などの「遵守事項」が定められました。

これに違反し、一定基準に達した場合には、

免許停止等の行政処分が課せられます。

問合せ先 関東運輸局 海上安全環境部

船員労働環境・海技資格課

045 211 7232

火薬類公的試験の実施

【日時】 8月24日(日) 午後1時～3時

【場所】 小笠原支庁大会議室

【申込期間】

6月24日(火)～7月3日(木)

(当日消印有効)

【願書配布場所】

小笠原支庁産業課商工係

(社) 東京都火薬類保安協会

【申込先】

(社) 東京都火薬類保安協会

支庁では申し込みできません。

問合せ先

小笠原支庁産業課商工係 2 2122

(社) 東京都火薬類保安協会

03 3279 2529

ビクターセンター講演会開催

小笠原支庁ではビクターセンター開館15周年を記念して講演会を開催します。

普段なかなか目にする機会のない無人島の植物を紹介します。

皆様のご来場をお待ちしています。

【内容】

「北硫黄島の植物相と帰化植物」

講師 藤田 卓 氏

「ノヤギ排除後の智島列島の植物」

講師 山本 保々 氏

【日時】 未定決まりしだいお知らせします。

【場所】 ビクターセンター

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話

による相談も可能です。

【日時】 6月16日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2102



国家公務員採用(種)試験(税務)試験

人事院・国税庁では「平成15年度国家公務員採用(種)(税務)試験」を行います。

興味のある方は、芝税務署総務課までお気軽にお問い合わせください。

【受験資格】

昭和58年4月2日～昭和61年4月1日

に生まれた方

【申込期間】

7月1日(火)～8日(火) (消印有効)

【1次試験日】 9月7日(日)

問合せ先 芝税務署総務課

03 3455 0551

海洋環境保全推進運動

6月5日(木)から11日(水)までの一週間、「未来に残そう青い海」をキャッチフレーズに全国一斉で海洋環境保全推進運動が行われます。

【運動の要点】

海に遊びに行ったときにはごみ等は必ず持ち帰り、できたら他の人が捨てたごみも拾って持ち帰る。

家庭から出る汚水を出るだけ少なく

するため、いらなくなった天ぷら油等は

新聞紙等に吸わせて燃えるごみとして

出す。

廃油やコンクリート塊等を海に捨てない。

小笠原の美しい海を次世代に残すため、マ

ナーを守り海にごみや油などを捨てないよう

にしましょう。

ごみや油などを海に捨てると法律により

罰せられることがあります。

問合せ先

小笠原海上保安署 2 2870

小惑星が「小笠原」と命名されました

5月1日、小惑星のひとつに、「小笠原」という名前が付けられました。

今回、「小笠原」の他に、「石垣」、「入来」なども認められ、すでに命名されている「水沢」と合わせて、VERAの観測局がある4つの市町村すべてが小惑星の名前として登録されたこととなります。

小惑星とは、火星と木星の間にあり、太陽の周りを回る、直径が数kmから1000kmの大きさのたくさん星です。

小惑星「小笠原」は、ちょうど父島くらい大きさの星で、約5年かけて太陽の周りを一周しています。

今はくじら座にありますが18・8等星の暗い星なので、肉眼でみることはできません。

口径30cm以上の望遠鏡を使えば、8月の深夜に見え始め、11月の夜8時ごろには、オリオン座で見えるようになります。

問合せ先

国立天文台VERA推進室

0422 34 3813

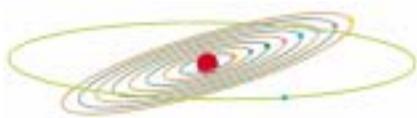
ホームページ

<http://veraserver.nrk.nao.ac.jp/index-j.htm>

htm

観測所などの公開情報...

<http://www.nao.ac.jp/pio/kanboukai/koukai.html>



東京三弁護士会による法律相談

6月より東京三弁護士会主催による法律相談が毎月開催されることになりました。

相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》6月20日(金)午後7時~9時

《場所》母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》6月21日(土)午後3時~5時

《場所》地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月~金曜日(祝・祭日を除く)

午前9時30分~正午

午後1時~午後5時

【主催】

東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

テレビ利用料減額免除制度

小笠原村テレビ視聴管理組合では、次の条件に該当する世帯組合員について、利用料の減額免除制度を設けています。詳しくは管理組合までお問い合わせください。

【全額免除】

生活保護法による扶助を受けている場合
災害救助法による救助が行われた区域内において、当該救助に係る災害により半壊、半焼または床上浸水以上程度の被害を受けた建物を有する場合

【半額免除】

世帯を構成する者すべてが村民税非課税であり、かつ次に該当する場合

世帯の中に、身体障害者手帳(視覚、聴覚、肢体不自由一・二級)を有する者がいる場合

世帯の中に、戦傷病者手帳(特別項症

第一款症)を有する者がいる場合

世帯の中に、精神疾患を有する者一度

(二度)に該当する者がいる場合

世帯の中に、満65歳以上の高齢者がいる場合

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510

高齢者在宅サービスセンター

非常勤職員募集

【職種および採用人員】看護師 1名

【採用期日】7月1日(事前研修あり)

【仕事内容】

デイサービス・ショートステイでの看護・介護業務(健康管理、機能訓練、入浴、送迎など)

【勤務日】

月曜日~金曜日(ショートステイ利用時は土日・祝日の勤務あり)

【勤務時間】

午前9時~午後5時(うち1時間休憩)

ただし、ショートステイ利用時は夜勤等の変則勤務あり

【応募資格】

普通自動車運転免許を有すること

看護師、准看護師のいずれかの有資格者

医療、福祉分野での経験4年以上

【申込期間】6月2日(月)~6月10日(火)

【その他】社会保険完備

同時に登録看護婦も募集中

問合せ先

小笠原村高齢者在宅サービスセンター

(明老会) 2 3911

地域福祉センター父島図書室より

【小笠原資料収集ご協力をお願い】

今年、小笠原返還35周年・ペリー来航150周年にあたりますね。地域の資料は、その文化を守る働きを持っています。貴重な資料も時の経過とともに散逸しやすく、整理・保存し、次の世代に伝えていくのは難しいことです。

父島図書室では、小笠原地域資料の収集、整理、保存、公開に努力しています。蔵書量、質ともに充実してきており、島内有数の小笠原関係資料の専門図書室になりつつあります。しかし、限られた条件下での収集・保存は困難を極めております。

皆様の協力をお願いできたく、次のとおりお願いいたします。

小笠原関係の資料でしたら新旧にこだわりません。ご寄贈をお願いします。

各事業所等で刊行物を作成された場合は、ぜひご寄贈をお願いします。(可能であれば2部ご用意ください。)

印刷物としての資料だけでなく、情報もお待ちしています。

【小笠原関係資料は、

インターネットでも検索できます】

父島図書室所蔵の小笠原関係資料は、「NPO法人小笠原自然文化研究所」のホームページ内で公開しているデータベースで検索できるようになりました。どうぞご利用ください。



「サマーフェスティバル」

2003「イベント企画募集」

小笠原・夏の風物詩 サマーフェスティバルが今年も8月に開催されます。イベント協議会ではサマーフェスティバルを盛り上げる新しいイベント企画を広く募集します。

このサマーフェスティバルは、盆踊り、大花火大会を始め、フラ、野外映画会、JAMMIN、シマアジヤカメの放流などが行われ、毎年多くの観光客、島民の楽しみとなっています。

今年のサマーフェスティバルをさらにパワーアップさせるアイデアや企画をお待ちしています。

なお、お持ちいただいた企画は、審査および諸事情考慮の上、決定させていただきますのであらかじめご了承ください。

【募集期間】 6月1日(日)～10日(火)

問合せ先

小笠原イベント協議会

(観光協会内) 2 2187

「小笠原イベント協議会」

スタッフ募集

小笠原イベント協議会は、イベントを通じて島民の親睦を深め、小笠原の文化と観光の発展に寄与することを目的に発足した団体です。「サマーフェスティバル」はこのイベント協議会を中心とするボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。

そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。

小笠原に居住する18歳以上で、会の目的に賛同する方であればごなたでも入会できます。

詳しい資料を「B しつぷ」観光協会内で閲覧できますので興味のある方は是非ご覧ください。イベント好きなアナタの力を待っています。

問合せ先

小笠原イベント協議会

(観光協会内) 2 2187

21世紀の島料理コンテスト

ビストロ島っブ



「料理」「菓子・デザート」「ドリンク・カクテル」の3部門で島の食材を使った新しいメニューを募集します。

【申込期限】 6月7日(土)

【賞 金】

《料理部門》

優勝 10万円、準優勝 5万円

《菓子・デザート部門》

優勝 5万円

《ドリンク・カクテル部門》

優勝 5万円

賞金は島内クーポン券「島興券(ポニーマネー)」を差し上げます。

【応募資格】 小笠原村在住の方

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入の上、観光協会、美味しい会加盟店、35周年事務局へ提出してください。

問合せ先 35周年事務局 2 7350

健康復の11

産婦人科外来診療

次の日程で産婦人科医師による外来診療を行います。診療は当日の受付順により実施します。

時間等都合の悪い方は、ご相談ください。

【日時】

《父島》 6月23日(月)、24日(火)

午前8時30分～11時

《母島》 6月27日(金)

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

【医師】 橋本 洋子

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4カ月、6カ月、9カ月、

1歳6カ月、3歳の乳幼児

【日時】 6月12日(木) 午後2時～4時

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939



小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原のマッコウクジラ パート1

「小笠原のマッコウクジラは」

「マッコウクジラは？」分布」

今月から小笠原のマッコウクジラに

ついでの記事を新連載します！

小笠原では1年中マッコウクジラを見ることができ、特に夏から秋にかけて多く見られます。

体の小さいメスのマッコウクジラとその子どもたちが多いのですが、たまに大きなオスのマッコウクジラも見ることがあります。

ではどこにいるのか？というところ、不思議と父島南東沖10キロ、30キロの海域に集中しています。

その理由ははっきりと分かっていないのですが、どうやらその海域にはエサが豊富にあることが原因のようです。

では何でエサがたくさんあるのでしょうか？科学的にまだ実証されていませんが、父島南東沖10キロ、30キロの海域には栄養が豊富な深層水が、海の表層近くまで上昇しているためだと考えられています。

深層水の栄養によって植物プランクトンがたくさん増え、それをエサとする魚が増えます。魚が増えれば今度は魚をエサとするイカが増えるのです。

マッコウクジラはイカを主なエサとしています。マッコウクジラはエサとなるイカがたくさんいる海域に集まるといふ訳です。小笠原の海にはマッコウクジラを頂点としたこんな生き物のつながりがあるんですね。

連載の内容は16名のOWAホエールウォッチング・インタープリターが作成した「マッコウクジラウォッチング・ガイドマニュアル」から抜粋しています。



第19回インタープリター養成講座(勉強会)

「南島を知ろう(パート2)」

今年の4月から東京都版エコツーリズム「適正な利用のルール」が適用された南島。ここには人々を魅了する自然が満ち溢れています。この自然を体感しながら、ちょっと専門的な南島の自然を学びます。

【日時】 6月29日(日) 午後1時~5時
(変更の可能性あり)

【集合場所】

ホエールウォッチング協会事務所

【定員】 10名

【参加条件】

IWOMENバーまたは18歳以上の村民で泳げる方(扇池から上陸する場合があります)。

【持ち物】

水筒(1リットル以上)、帽子、タオル、雨具、筆記用具

【参加費】

OWA認定ホエールウォッチング・インタープリターとOWA会員は2千円、村民は4千円

【申込開始】

6月16日(月) 8時から(電話予約可)

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

小笠原エコツーリズム

推進委員会のコーナー

これまで小笠原ホエールウォッチング協会が2年間連載してきた「エコツーリズムのすすめ」を小笠原エコツーリズム推進委員会で引き継ぐことになりました。

小笠原エコツーリズム推進委員会で主に昨年度に情報収集した内容や今後のエコツーリズムの展開をご紹介します。今後ともよろしくお願ひします。

エコツーリズムのすすめ パート24

「エコツーリズムって儲かるの？」

最近、表題の質問を受けることがよくあります。答えはずばり、儲かります。

その根拠をお示ししましょう。まず、日本の企業でエコツーリズムに取り組んで商業的にも環境保全的にも大成功している例がいくつもあります。その代表が軽井沢にある(株)星野リゾートです。

この会社は資本金3950万円、従業員200名という決して大きな会社ではないのに、もかかわらず、年商49億円、経常利益4億7千万円を稼ぎ出します。その経営は、自然ガイドツアー、自然科学研究所、環境保全活動、温泉旅館・ホテルと多岐に渡ります。この会社では、特にエコツーリズム市場をターゲット

トにしており、インタープリター(自然ガイド)の質がエコツーリズム市場の競争力になると考えて、その質を維持するために、自然科学研究所があり環境保全活動を展開しています。この「研究」と「保全活動」が今後の自然ガイドの質を高めるためのキーワードになるようです。

前にも書いたようにエコツーリズム市場ですが、日本でも急速に成長しつつあります。1つの企業に49億円も落としてくれる市場ですから、決して小さくはありません。このエコツーリズム市場は、質の高い自然ガイドツアーには高い金を出し、しかもリピートもする」ということが大きな特徴です。

では、なぜ小笠原でエコツーリズム市場の観光客がほとんど来ないのか？

昨年6月に旅行会社の最大手、(株)JTBの本社に行って全国のエコツアーの担当者に話を聞いてみたところ、その答えは明白でした。「本社の調査員を派遣しましたが、小笠原には今のエコツーリズム市場が求めているツアーが見えなかった。よって当社のエコツアーパンフレットに小笠原を掲載できない」とのことでした。これが現在の小笠原のエコツーリズムに対する評価です。

日本のエコツーリズム先進地である軽井沢、屋久島、知床では「研究」と「保全活動」を観光に上手く取り入れてエコツーリズムを実践しています。また、それぞれの地域がネットワークを組んで、エコツーリズム市場の優良な観光客を互いに紹介し合って利益をあげています。

現在の小笠原は残念ながら彼らの作るネットワークに入れない状況です。しかし、軽井沢のあるエコツーリズム関係者から「小笠原はエコツーリズム市場から見て大変優良な自然(経営資源)を持っている。」「我々のお客さんを小笠原に送り込みたい。」「小笠原もこのネットワークに入れるようにがんばって」



下さい。」とエールをいただいています。
小笠原でエコツーリズム市場に参入し、観光産業で自立していくためには、小笠原の自然を保全して、質の高い情報を提供する研究所を設立し、質の高いガイドを育成する土壌を作る必要があると考えます。

小笠原村において「研究」と「保全活動」を観光に取り入れたエコツーリズムのスタイルを早急に確立し、エコツーリズム市場から注目を浴びるようにして「エコツーリズムで儲ける小笠原」を皆さんとともに作り上げていきたいと考えています。

エコツーリズム 持続的な地域の自然文化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方。

問合せ先

小笠原エコツーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)

2 3 2 1 5

海洋センターだより その24

アオウミガメの産卵を見守るために

今年もいよいよ本格的にアオウミガメの産卵のピークが近づいています。産卵と聞くと最近ではとても身近なことに感じられる人が多いのではないのでしょうか？

それもそのはず、ここ数年、皆さんや観光客の利用度の高い大村海岸での産卵が増えています。これにともない、人間と母ガメとの遭遇率も増えており、今までに人間の気配や動きまた懐中電灯の明かりに驚いて海に帰ってしまった例も少なくありません。このような事が続くと、浜で卵を産めない母ガメは水中で卵を放出してしまう可能性もあり、呼吸をしている卵はもちろん死んでしまいます。

少しでも多くの母ガメが無事産卵し、その様子を皆さんに見守っていただけるように、海洋センターでは、産卵ピークの6月と7月(午後8時～午前0時)に大村海岸に係員を配置し、解説を行ないます。係員は、胸にカメの絵がついたシャツを着ているが目印です。もし、上陸してきた母ガメに遭遇してしまった場合は、静止し、カメの視界に入らないようになつてから移動、係員へのご連絡をお願いいたします。

またこの期間は、海洋センターにスタッフが常駐し、他の浜にもパトロールに出ていますので、もし大村海岸で係員が見つからなかったり、不明な点などありましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

皆様のご協力により、カメの産卵を守ることが出来ます。ご理解のほど、スタッフ一同よりお願い申し上げます。

【夜間連絡先】

パトロール用携帯電話

090 1461 3171

小笠原海洋センター 2 2830
産卵情報のお問い合わせは、ご遠慮ください。

【お知らせ】

もつとアオウミガメの事を知っていたために、毎年海洋センターではナイトレクチャーを行なっています。レクチャー中に、村の保護事業である標識放流プロジェクトのため、海洋センターの生簀にいる母ガメが産卵する場合は見学することもできます。ふるってご参加ください。

《開催日》

6月～8月

おがさわら丸入港口と出港前日着発便の場合、入港前日と入港日

《時間》

午後8時～(約1時間)

運良く産卵が見られた場合は、多少長引きます。

《場所》 海洋センター 展示館

《定員》 毎回10名(村民無料、要予約)

問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830



6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	入港日  父島動物巡回診療	16	月	出港日  母島巡回労働相談
2	月	年金相談（父島/～3）	17	火	
3	火		18	水	高校図書館開放
4	水	出港日  高校図書館開放	19	木	
5	木	母島返還祭バドミントン大会（～7） 海洋環境保全推進運動（～11）	20	金	入港日  硫黄島訪島事業（～23） 東京三弁護士会法律相談（母島） 遊漁船業務主任者講習会（父島/～21）
6	金	遊漁船業務主任者講習会申込締切	21	土	東京三弁護士会法律相談（父島） 高校図書館開放
7	土	入港日  シロアリ対策事業（～16） 島料理コンテスト募集締切 高校図書館開放	22	日	母島返還祭ゲートボール大会 遊漁船業務主任者講習会（母島）
8	日	パッション・フルーツ祭 小笠原小学校道徳授業地区公開講座	23	月	出港日  産婦人科外来診療（父島/～24） 硫黄島周辺海域操業制限（～7/2）
9	月	アマチュア無線講習会申込締切	24	火	火薬類公的試験申込期間（～7/3）
10	火	出港日  小笠原村議会第2回定例会 高齢者在宅サービスセンター非常勤職員募集締切 サマーフェスティバルイベント企画募集締切	25	水	高校図書館開放
11	水	小笠原村議会第2回定例会 高校図書館開放	26	木	入港日 
12	木	乳幼児健診・歯科健診（父島）	27	金	産婦人科外来診療（母島）
13	金	入港日 	28	土	母島返還祭（前夜祭） 高校図書館開放
14	土	アマチュア無線講習会（父島/～15） 高校図書館開放	29	日	出港日  母島返還祭（当夜祭） インタープリター養成講座
15	日	母島返還祭駅伝大会	30	月	国民健康保険税第1期納期限 介護保険料第1期納期限